

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 9 月 26 日(水)	開催時刻	9 時 30 分から 11 時 30 分
会議名	上田城南地域協議会(平成 24 年度第 6 回)		
出席者	荒井委員、荒木委員、石井信子委員、石井真奈美委員、岩木委員、岩下委員、上原委員、斉藤委員、新谷委員、寺島委員、長岡委員、西川委員、西澤委員、牧野委員、宮下千元委員、宮下省二委員、宮島委員、山浦健太郎委員、山浦正嗣委員 (欠席委員)山崎委員 (事務局)池田地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんおはようございます。定刻になりましたので、只今から上田城南地域協議会を開催します。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>おはようございます。ついこの前まで暑かったのですが、秋の気配が感じられるようになりました。私事ではありますが、昔の個人的なつきあいの仲間があり、たまに集まって話をするのですが、そこでことわざや俳句について話をする機会があり、先日討論をしてきました。</p> <p>「井の中の蛙大海を知らず」は一般的によく言われますが、その続きが実はあり「されど、天の深さを知る」と日本では言われています。ほかにも紹介しますと、「悪事千里を走る」は良く知られていますが「好事門を 出でず、悪事 千里を走る」だそうです。悪い行いはすぐに世間に知れ渡る、という言葉の対語です。「口に蜜あり 腹に剣あり」とは、口ではうまいことを言うが、内心は陰悪であることを表現した言葉です。いくつか紹介させていただきました。このような言葉も若い皆さんに、伝えていかななくてはいけないと感じているところです。</p> <p>「城南かわら版」が先日発行され、皆さんのお手元にも到着したと思います。年 3 回発行する取組ですので、今後も地域の問題をお伝えしていこうと考えております。よろしくお願いいたします。</p>		

事務局： ありがとうございます。では、会議事項に入らせていただきます。進行は会長よりお願いします。

3 会議事項

会長： それでは議題に沿って進めたいと思います。(1) 公民館運営審議会委員の選出について事務局からお願いします。

事務局： 城南公民館運営審議会委員の地域協議会からの選出の委員さんの任期が10月末で終了となります。これまで、会長さんが委員としてご参加いただいておりますが、次期委員として副会長の荒木委員を推薦したいと考えておりますが、ご了解いただけますでしょうか。ご協議お願い申し上げます。

会長： 只今、事務局から説明をいただきました。荒木副会長にお受けいただくことでよろしいでしょうか。異議なければ、承認をいただければと思います。
では、荒木副会長、よろしく願いいたします。

会長： ありがとうございます。それでは(2) わがまち魅力アップ応援事業について、この件について事務局からお願いいたします。

事務局： わがまち魅力アップ応援事業について、資料をお配りしてありますのでご覧いただきたいと思います。この事業は、地域の皆さんが自ら地域づくり活動を行う際に、合併前にはそれぞれの地域で似たような補助金により支援する補助事業を行っていましたが、平成20年度に統合し全市統一の制度としてリニューアルスタートした事業でございます。また、事業をご存じない方もいらっしゃいますので簡単に概要を説明させていただきます。

大きく分けて2つの事業がありまして、自治会を対象とする事業と市民活動団体を対象とする事業です。自治会の事業では、地域ならではの資源を生かした取組や独自の活性化のための取組を登録することになっていまして、1自治会1登録制となっています。事業は1回限りとなっています。補助限度額は150万円が上限で5年間で行うこととされています。対象外の経費も若干ございますが、概ね100%が補助対象経費として使える事業となっています。また市民活動団体については100万円が上限額となっていますが、同じく100%が補助対象経費として使える事業となりまして2年間で実施していただくこととなります。

城南地域の取組としましては、自治会では倉升自治会で遊歩道やあずまやを整備した事業、市民活動団体では小牧山の遊歩道整備を行った事業などがございます。市全体としましては、これまで1億6千万円ほどの補助金が活用されてまい

りました。この事業は制度開始から 5 年目を迎えて、これまで一定の成果を上げていると考えられますが、より使い勝手のいい、さらに成果が上がる事業となりますよう、現在見直し作業を行っていきまして、その中の一つとして、これまで事業を行ってこられた団体の皆さんにアンケートを行っておりますが、その集計結果がまとまってまいりましたので報告させていただきます。詳細につきましては、担当から報告させていただきます。

また、説明のあとに「わがまち魅力アップ応援事業」につきまして、アンケートの結果も含めましてご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局：アンケート結果の説明。(別紙参照)

会長： わがまち魅力アップ応援事業につきましては、毎年市民の皆さんから提案された事業の審査を協議会委員の皆さんをお願いしている訳でして、10 人の委員の方は既に審査された経験があると思いますが、10 人の方は今年初めてとなります。

現在制度の見直し作業をされているということですが、地域協議会のここでの意見は何か見直しの意見として反映されるということでしょうか。

事務局：只今、アンケートの結果について全地域協議会で説明をさせていただいておきまして、地域協議会の皆さんのご意見をそこでお聞かせいただいているということになっております。これから制度の見直しの検討を進めていくこととなりますが、アンケート結果や皆さんからのご意見などを参考にさせていただきながらよりよい制度になりますよう検討してまいりたいと考えております。

会長： 諮問と言う形ではございませんが、皆さんからの意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願い致します。

委員： アンケートの結果や意見を拾いながら、来年度の改正についてはどの程度まで踏み込むのかといったことは決まっているのですか。

事務局：現時点で大幅に見直しをするということが決定しているわけではありません。市の補助制度は、現段階でも県内の同様の支援制度と比較しましてもトップレベルの事業となっています。そんな中で、見直しが出来るところは皆さんのご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

委員： アンケートを見させていただいた結果、自治会では回収された団体のうち 4 割

の皆さんが再申請ができるように希望しているという状況になっていますが、この再申請についてはどのように今後見直されるのでしょうか。お聞かせいただけますか。

事務局：自治会の皆さんにつきましては、これまで5年間の実績があるなかで1/4の自治会の皆さんに活用をいただいておりますが、残りの自治会の皆さんはまだなっています。PR不足もあろうかと思いますが、多くの皆さんに活用いただける制度になりますよう検討してまいりたいと思います。

委員： 地域協議会（第4部会）で議論しています第4ステージの展開の中でもわがまち魅力アップ応援事業については、この地域内分権を進めるうえでも先行的にスタートした市民の主体的な取組として、非常に意義のある事業だと思いますが、同じ団体が新たな事業をスタートさせることについて、申請を認めることは何ら問題は無いと思いますが、これまでやってきた同じ活動を同じように再申請を認めると言う必要は全く無いと思います。むしろ補助金に頼ることで団体にとって良い事は無いと思いますし、継続する場合は自分たちの力で身銭を使ってでも活動を行っていくべきと私は考えます。

会長： その他ご意見どうでしょうか。今朝の東信ジャーナルにも城南地域の事業が掲載されていました。わがまち魅力アップ応援事業について、具体的なイメージが湧かない方もいらっしゃるかと思います。神畑周辺の別所線の遊休荒廃地にそばを蒔いて、景観づくりや地域づくりを行うと言う事業が昨年申請されまして、この協議会で採択した事業です。協議会で事業の報告を行っていただきたいと考えているところです。参考までに申し上げます。

今後、人口が減って税収が増えないという構造がはっきりしていますから、補助事業も精査されて当然だと思います。この事業に限らず、様々な補助金がこれから同様に見直されると思います。このまま永久に事業が続くということは無いとは思いますが、より良い見直しを行っていただければと思います。

私から1つ質問ですが、これまで申請のあった事業で不採択となったケースは何件くらいありますか。

事務局：これまで全部（全市的な事業も含め）で50件の不採択事業がございます。

会長： これまで、申請すれば何でも通るというイメージを持っていた方もおられると思いますが、主体的に事業をやろうという意欲は大いに買っていただいているのですが、その事業の精査が今後の課題ではないかと思います。中には途中で止め

てしまったという団体もアンケートでありましたが、そういったことの無いよう、計画の段階で先を考えた事業であるか協議会で見ていければと思います。

その他、ご意見ございますでしょうか。

委員： 申請されたときにこの協議会でも関わってきた事業ではありますが、その後の事業の取組など、実際に現場に行き確認をすとか、何らかの検証のようなものをしていく必要があると思いますが、その辺の対応について市の見解をお聞きしたいが。

事務局： 現状では書類審査で済んでしまっている状況です。今後、その辺も含めまして実際に現場を見るなど、こういった形が必要なのか検討をしていきたいと思えます。

委員： 審査をした者として、必要と思えますのでその辺の検討をぜひお願いします。

委員： 申請書類の中に団体の会計報告も必要ではないでしょうか。

事務局： 現在は必要としておりません。

委員： 中止した団体もあるということなので、そういった審査も行ってはどうか。

委員： 公金を使っている以上、いろいろな書類の提出や審査は必要だと思う、というのが私の意見です。少し前に、県の事業で不正があったということもありますので、市の事業についても対策の必要があるというか、そうならないようにしていなくてはならないと思えます。

また、この制度が継続性のある事業について補助することとなっているとすれば、途中で止めてしまった団体等、箱物だけ造ってあと終わりというような事業があるとするならば、その辺の検証を今後どうしていくのか。やるだけやって補助金だけもらって、あと知らないよでは許されない。

今回アンケートを実施した団体の状況は確認できたと思うが、まだ実施していない団体や自治会への意見や要望の集約は行わないのか。むしろそちらの意見を拾う必要があるような気がするがどうか。

事務局： これまで、事業を実施された団体の皆さんの自身の活動を振り返る意味でも実施した翌年度に事例集という形で書類の提出をいただいて確認を行ってききましたが、さらにその後の活動がどうなったかということについては、把握できていま

せんでした。

また、これまで実施されてこなかった自治会の意見等については、集約をしていない状況ですが、今後の見直しを行う中で、まだ実施されていない団体も取り組み易くなるような見直しを検討できればと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

事務局：付け加えさせていただきますと、わがまち魅力アップ応援事業でもそういった不正といいますが、そのようなことが起こらないよう公金を使って事業を行っておりますので、以前よりも厳しく書類のチェック等を行っておりますし、複数の目で確認を行っております。また、自治会の皆さんにおかれましては、どうしても自治会長さんの任期が1年で交替するという自治会の皆さんが多いですので、なかなか事業実施、申請まで持っていけないといったご意見もいただいております。今後、自治会の皆さんのご意見も伺いながら見直しの検討を進めてまいりたいと考えております。

委員： アンケートの結果について、市民団体の回収率が低い気がします。また、実施された団体へ、どのような成果があったのか、どのように地域住民に波及されたかといった項目があった方がよかったのではないのでしょうか。そんな内容が知れたらいいと感じましたが、どうでしょう。

事務局：今回、なるべく〇×方式で書いていただいて、提出していただきやすいように内容を検討させていただきました。最後の自由な意見を記入する欄で、成果や制度について多くのご意見をいただくことが出来ました。今回その内容まで、お配りしていませんが、いただいた意見を参考にさせていただいて、今後見直しの検討をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員： 最後に、私は別の市民活動団体として申請をして実際に事業を行っております。市への提出書類は、領収書等もすべて気を使って出さなくてはならないですし、不備があれば再度提出を求められます。また、いろいろ報告事項がありまして、決してやりっぱなしと言うことではないと思います。ですので、この制度はたいへん使い勝手のいい、とてもありがたい制度だと思います。

会長： この辺で、(2)わがまち魅力アップ応援事業については終了させていただきます。

会長： つづきまして、(3)報告事項に進めさせていただきます。

第3部会の委員から、地域協議会の他市への視察なども検討してみてもどうか

というご意見をいただきました。この件について、既に上田市でも武石地域や塩田地域で実施した例があるようですが、地域協議会として他の協議会の皆さんと意見交換を行なうといったことも検討していきたいと思いますので、もし異議等がなければ前向きに検討していきたいと思っています。よろしく願いいたします。それから、第3部会の保育園の訪問について、説明をお願いします。

委員： 公立保育園の園長さんへの訪問を 10/30(火)10時から泉田保育園で行うことになりました。当日は、泉田、城下、下之条、川辺保育園から園長先生にお越しいただき地域の意見などをお聞きする予定になっています。以上、報告させていただきます。

会長： ありがとうございます。

委員： 第六中学校から相談を受けた件がありまして、吉田自治会に街灯を付けていただきたいという要望です。地域協議会で相談をお願いしたいと承りました。

会長： これについて、部会の課題とさせていただいてよろしいですか。

委員： 正式には通学路にはなっていない道路です。

会長： 第2部会の検討課題とさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長： では今日は、この場で各部会に分かれてもらい流れ解散となります。ではお願いします。ご苦労様でした。

4 次回会議の開催と日程について

第7回城南地域協議会 平成24年10月17日(水)

第8回城南地域協議会 平成24年11月21日(水)

5 部会開催後 閉会